全国浴場新聞
発行所 全国公衆浴場業環境衛生同業組合連合会 東京都千代田区東神田1-10-2 TEL(03)5687)2635 購読料 1部100円

まごころで奉仕する
東谷信用組合

浴場利用者、未利用者へアンケート

ビジョン作成への検討資料

全浴連・回収に協力を要請

全浴連（水島正一理事長）は、九月八日に開かれた第二回のビジョン作成委員会で、論議された浴場利用者および未利用者に対しての「アンケート」と述べ、利用者などにおいての調査などが考えられる。いずれにしても、業界の要望も十分にふまえ、今後の方向づけを探っていきたい。今後の課題としては、調査内容の整理作業を進め、各県に調査票を配布したが、この返送について理解と協力を求めている。

第二回の委員会では、本年三月は今後の進め方についての基本方針を説明。「調査票」の作成を分担した利用者に対する調査が十分はなされていないとの分析は今後の活性化ようなどが考えられる。今後の対応を考えるとき、利用者の感覚を知ることは重要であり、意見聞の普及が利用者の減少の原因となっているのか確認する意味で調査を行ってみたいとの意見があった。

この調査は、利用者の感覚を知ることは重要であり、意見聞の普及が利用者の減少の原因となっているのか確認する意味で調査を行ってみたいとの意見があった。

この分析は今後の活性化ようなどが考えられる。今後の対応を考えるとき

福祉入浴事業調査研究報告書

ふれあいせんとう⑤

Ⅵ 福祉浴場の対象者と事業内容

厚生省の障害老人の日常生活自立度判定基準では、ランクJからランクAまで、大きく四つのランクとに分け、さらにランクBを二つに区分しており、合計八つに分類されている。

公衆浴場で実施する福祉入浴サービスを実施する場合には、対象者による施設改修方法や入材確保などが、対象者の移動能力によってその入浴方法が決められるのを大きく三つに分けた。

〈表六－一　参照〉

【立位移動可能者】

立位で移動することが可能な者は、健康老人から杖使用者までが対象となる。判定基準でいえば、ランクJ及びランクAの一部が該当すると考えられる。

この場合、入浴方法としては、既存の施設をそのまま入浴サービスを実施することが出来るが、浴槽などの一部の改修、入浴方法の工夫などは必要である。

なお、多数の者に対する入浴サービスを実施する場合は、ここに上記の方法では、特に入浴人員の設置が多大になるため、浴槽の出入口を広げるなど浴槽出具を設置することなども考慮する必要がある。

車椅子ごと移乗できる身体障害者用リフトバスやマイクロバスなどによる送迎は必要である。

【重度の寝たきり者】

重度の寝たきり者に該当する者は、日常生活を通して、排泄、着替のいずれにおいても介助者の手助が必要である。

介助者の負担を全面的に必要とする者で、判定基準でいえば、ランクCに該当する。

この場合、入浴方法としては、機械浴槽などの特別の設備を使用するか、一般浴槽を使用する場合には、リフトを設置することなどが必要である。

介助者の入浴サービスの専門職の人材を確保する必要がある。

トレッチャーごと移乗できる車両による送迎が必要である。

以上のように「立位移動可能者」「重度の寝たきり者」の三つに分類したが、公衆浴場における障害者の移動用車両を利用することも可能となる。

なお、定休日を利用した事業実施については、浴場経営者や従業員などの負担を十分に考慮する必要がある。

（表6－1）

対象者と事業内容について

対象者	重度の寝たきり者	車椅子使用者	杖使用者・虚弱者人		健康老人
		座位移動可能者	立位移動可能者		
①入浴方法	特殊浴槽使用	一般浴槽使用	一般浴槽使用		一般浴槽使用
	特殊浴槽の設置や施設改善により実施可能である。	入浴補助具及び施設の改善により実施可能である。	手摺りの設置などの改修、シャワーシートやシャワーキャリーの設置などにより実施可能である。		手摺りの設置などの若干の改善があると利用しやすい。
②人材確保	専門の介助員・看護婦などの確保が不可欠である。	障害程度によっては、男女合計2名程度の介助員を確保することで対応できる。	男女に各2名程度の介助員を確保することで対応できる。		介助のための人材を確保する必要はない。
③送迎	必要である	あった方が良い			必要でない
	車椅子使用者の中には介助により外出する者もいるが、身体障害者用リフトバスによる送迎は必要である。	身体障害者用リフトバスは必ずないが、交通機関利用が不便な者や介助により外出する者に対して、何らかの配慮をした方が良い。			日常生活は自立しており、介助や送迎する必要はない。
④①～③を考慮した事業主体	専門スタッフなどの確保や入浴介助等の問題から、現状では、事業実施は社会福祉法人に委ね、公衆浴場業者は施設を提供することが妥当である。	公衆浴場業者が主体となる場合、送迎などについて、社会福祉法人の協力が必要である。	地域ボランティアなどを確保できれば、公衆浴場業者が主体で実施できる。		

障害老人の日常生活自立度（寝たきり度）判定基準（厚生省）

生活自立（ランクJ）

何らかの障害などを有するが、日常生活はほぼ自立しており独力で外出する。

J－1……交通機関などを利用して外出する。

J－2……装近所へなら外出できる。

準寝たきり（ランクA）

屋内での生活は概ね自立しているが、介助なしには外出しない。

A－1……介助によりほぼ外出し、日中はほとんどベットから離れて生活する。

A－2……外出の頻度が少なく、日中も寝たり起きたりの生活をしている。

寝たきり（ランクB）

屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベット上での生活が主体であるが座位を保つ。

B－1……車椅子に移乗し、食事、排泄はベットから離れて行う。

B－2……介助により車椅子に移乗する。

寝たきり（ランクC）

1日中ベット上で過ごし、排泄、食事、着替において介助を要する。

C－1……自力で寝返りをうつ。

C－2……自力では寝返りもうたない。

※　判定にあたっては、補助具や自助具などの器具を使用した状態であって差し支えない。

Ⅶ 福祉浴場の施設・設備の改善

一　公衆浴場の施設・設備の現状について

公衆浴場は、奈良時代以来庶民の保健衛生・社交・情報の地域社会における拠点として発展し、日本独自の文化ともなってきた。

公衆浴場の役割は当初、人々の自家風呂を持たない人々の共通の入風呂として、日々の生活の一部分を公衆浴場に依存してきたが、現在では、家庭風呂を持たない人は減少しつつあり、むしろ自家風呂を持ちながらも、公衆浴場を必要とする人々は増えつつある。

公衆浴場業者は、公衆浴場の使命を主に考慮した施設・設備でもあった。

地域住民の多くに入浴の機会を提供してきた公衆浴場も、戦後の経済発展にともない多くの家庭に自家風呂がおかれるようになってきた。

公衆浴場業者は、これまで、多くの自家風呂を持たない人々の共通の入浴場として、公衆浴場は、公衆浴場の役割は当初普及し、公衆浴場における入浴者の数も減少しつつあるが、また公衆浴場の入浴者は自家風呂を持たない人は減少しつつあり、むしろ自家風呂を持ちながらも、公衆浴場を必要とする人々は増えつつある。

公衆浴場業者は、公衆浴場の使命を主に考慮した施設・設備でもあった。

地域住民の多くに入浴の機会を提供してきた公衆浴場も、戦後の経済発展にともない多くの家庭に自家風呂がおかれるようになってきた。

公衆浴場業者は、これまで、多くの自家風呂を持たない人々の共通の入浴場として、公衆浴場は、公衆浴場における入浴者の数も減少しつつあるが、また公衆浴場の入浴者は自家風呂を持たない人は減少しつつあるが

広場

女は嫁、男は婿か養子

岡嶋武夫

一般的に女性が結婚する場合は嫁に行くといい、男性が結婚する場合は嫁を貰うという。但し、姓が変る場合のみ婿に行く、又は養子に行くともいう。

昔の略奪結婚のなごりと思われるが、男性を中心とした言葉となっている。

もっとも、女性が結婚して女性の姓を変る場合は婿を貰ったとか婿にきてもらったということになるが割合は少ないものである。

さて、相続は世代間の財産の移動であり、又富の平準化であり、国家財政への負担である。

人生の流れとして、結婚して通常はいずれ年をとり、夫婦のどちらかの死によって相続が起きるわけである。

もう一つは、結婚して夫婦一般的に結婚する場合は、即ち、養子の場合は女性と結婚して女性の姓を変るということで、合せて女性の両親と親子関係を結ぶということの二つの意味があるのである。

だから、単に夫婦お互いに話し合って離婚しても結婚は解消されるが、女性の親との親子関係は残るのであるから、この養子縁組をそのままかない。

この場合は男性が養子に行った場合である。

夫婦が結婚を解消する場合は、お互いの合意があればそれで良い、裁判をして別れる場合はそれで良いのであり、前の例と同様に財産分与と慰謝料の支払が起きることがある。

しかし、養子となっている場合はそのようなわけにはいかない。

即ち、養子の場合は女性と結婚して女性の姓を変るということで、合せて女性の両親と親子関係を結ぶということの二つの意味があるのである。

だから、単に夫婦お互いに話し合って離婚しても結婚は解消されるが、女性の親との親子関係は残るのであるから、この養子縁組をそのまま残しておくと女性の親の死によって相続が起きると、自分の娘と離婚した男性を子供の娘として相続権が生じることになるわけである。

そこで、これを防ぐために通常は最初の離婚の時点で、親との養子縁組を解消しておく必要があるわけである。

しかし、養子縁組をやめても女性の親との契約であるから一方的に解消というわけにはいかない、そこでこれを円満に解消するために財産的支払いが必要となってくることになる。

養子を貰うということは、どうしても女性の側が財政的に優位であるから、離婚の原因どうであれ離婚はスムーズに行くとしても、離縁の方ないであるとは限らないのである。

まして、女性の方に原因がある場合は離婚はもちろんのこと、離縁の方は大いに困難なことである。

この場合夫婦に子供がいる場合はなお複雑な問題が生ずる。

子供を全員女性側へ引取る場合は、娘の親から見れば内孫であるから相続の時はいずれ娘を通して孫に行くことになる。しかし、男性の側に引取られた子供がいる場合は、親の引取られた子供も関係がないが、いずれ娘を通じて引取られた子供達に相続されることになる。

即ち、親から見れば外孫であるわけである。

娘と別れた男性は養子縁組を解消すれば赤の他人となり血縁関係はなし、財産的関係も全くなくなるが、引取られた子供は現在、高学歴となり、男女共に働いている時代であるから、一人っ子の家庭が多くなっている。

この場合は結婚相手が一人っ子同志であるとすると、相手が一人っ子の場合は結婚の時どうしても姓の問題が起きてくる。このとき時に婿養子の問題も考えなくてはならない時代になってきた。

小世帯の場合もっていたら、男性も男性の両親も又相手の女性も、女性の両親もハムレットの心境になるのである。

憲法二十四条には婚姻は、両性の合意のみに基づいて成立すると明記されているが、実際はほかにもいろいろ考えなければならないことがあるものである。

（東浴信組常勤理事）

広場

ニューよくさん

山本宗丈

年賀ハガキ

早いもので全国の各郵便局で、平成六年お年玉つき年賀はがきが一年前に売り出されたもう一年前になるのに、驚いている。郵政省がことしの発売するお年つき年賀ハガキの総枚数は、寄付金つきを含めて三十九億一千万枚と、これまでの発売枚数で一番多いいとのこと。

それにしても、これだけ膨大な年賀はがきをいったい何全か大変なことと思う。

環境衛生金融公庫貸付利率改正表

（会社及び個人）　平成5年11月25日現在

融資の種類			年利率 新利率	年利率 旧利率
一般設備貸付		特定設備以外のもの	4.1 %	4.3 %
	特定の設備	近代化設備、市街地再開発事業施設	4.1 %	4.3 %
		省エネルギー設備、食鳥検査設備	4.1 %	4.3 %
		衛生設備	4.1 %（4年目以降4.1 %）	4.3 %（4年目以降4.3 %）
		消防設備、防火避難施設、耐震改修等施設、汚水等処理施設、大気汚染防止施設、降灰防除施設		
		労働環境整備施設（時短計画によるもの）	4.1 %	4.3 %
		浴場確保対策	4.1 %	4.1 %
振興事業貸付	設備資金	振興事業施設のうち特定設備	4.1 %（4年目以降4.1 %）	4.3 %（4年目以降4.3 %）
		振興事業施設のうち特定設備以外のもの	一般設備貸付と同じ	
	運転資金	振興計画に従って営業を営むのに必要な資金	4.1 %	4.3 %
小企業等設備改善資金特別貸付			4.1 %	4.3 %
発展基盤整備貸付			3.65 %～4.1 %	3.8 %～4.3 %
特定フロン等特別貸付			3.85 %	4.0 %
返済資金緊急特別貸付			4.1 %	4.3 %
運転資金支援特別貸付			3.85 %	4.05 %

大阪府浴立春俳句会

谷口一玄

椿の実落ちるうしろを風とおり　師のよび戒てしまひし菊酒　貧さぞくり引くべとそく引く蔽かな

（虚子俳話蒸き焼し）　松島雄

福祉事業への実施

清川儀一

"時間ですよ"のテレビドラマの頃がなつかしく書き出しました。

この時間ですよりはわが浴場業界の合言葉になっておりまして、その頃当市には浴場が七軒ある中にそれぞれに仲良く営業しておりました。それから四、五年前から入浴客減少によると思われる転業が始まり、一軒二軒と減り現在では生き残りの二軒となりました。

市当局でもこれ以上浴場が転業されては衛生面その他に影響を及ぼしかねない状況であるから市施設誘致は補助金を増額し再生を促した次第です。

六月二十二日（月）の岩手県浴場事業組合の理事会では、衛生課の高橋主事が出席し、公衆浴場を利用した高齢者福祉事業の実施を平成六年三月末まで（月一回十五日）として交渉がなされ、県内九浴場が実施の運びとなり、盛岡方言で"お風呂におざってくんなせ"をテーマに公衆浴場を利用した高齢者福祉事業の実施を当局がバックアップすることになり、県内九浴場が実施に入りました。

盛岡方言で"お風呂におざってくんなせ"とは、"一緒になりましょう"の意味であります。

公衆浴場を利用した高齢者福祉事業の実施について説明があり、高齢化社会の進展に伴い高齢者の健康増進及び娯楽、ふれあいの事業を通じ老人の健康と福祉の向上、生涯奉仕づくりに寄与すること、各自的とするとあり、われらの公衆浴場を利用した高齢者福祉事業の実施を当局がバックアップすることになり、県内九浴場が実施に入りました。

盛岡方言で"お風呂におざってくんなせ"をテーマに公衆浴場を利用した高齢者福祉事業の実施を平成六年三月末まで（月一回十五日）として交渉がなされ、県内九浴場が実施の運びとなり、盛岡方言で"お風呂におざってくんなせ"とは、"一緒になりましょう"の意味であります。

（一関亀の湯）

亀の湯でもこの福祉事業に参加、第一回目は十月十五日の敬老の日によもま湯と老人座談会を行いました。第二回目は十月十五日に高齢者と市衛生課の保健婦さんの座談会、健康相談、血圧測定を行いました。

老人ばかりでなく一般の入浴者も一緒になり和気あいあいで盛況でした。

三回目は十一月十五日に足早くゆず湯を計画しております。

このことが店舗化につながればと思っております。

（一関亀の湯）

会員各位

平成5年12月6日

東浴救済会
代表清算人　綾部恵造

東浴救済会清算結了公告

本会は、平成5年4月30日をもって解散致しまして、直ちに清算の事務処理に入りました。

お陰様をもちまして、ここに、清算が結了致しましたので公告致します。

記

1　清算結了日　平成5年11月30日

2　剰余金の分配　かねてよりお知らせ致しました通り、会員の加入期間に応じて分配致しました。

以上

目黒廻転式
温水器
オカン・カラン・浴場配管
有限会社
目黒製作所
本社　東京都八王子市南山町1343番7　TEL 0426-52-2560(代)　FAX 0426-52-2593
大阪支社　大阪府八尾市沼1丁目88番59号　TEL 0729-48-5797　FAX 0729-48-5798
北海道支社　札幌市東区北47条東4-2-3　TEL 011(751)4490

マツセイ
未来の浴場づくりと浴場設備機器綜合メーカー
世界の最高水準を抜く高性能缶完成！
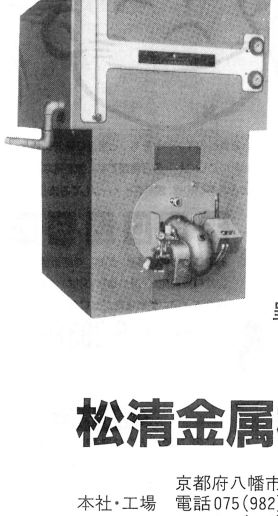
全面意匠登録特許
MS-200-6型
（強制貫流再循環方式）
大きさ1/2・燃料費26%～41%節約
呈　カタログ
松清金属株式会社
本社・工場　京都府八幡市内里蜻蛉尻2-1　〒614
電話075(982)0317・075(681)6591(代)
FAX075(983)3198
ボイラ生産日本一

盗難防止ロッカー用シリンダー錠
新製品
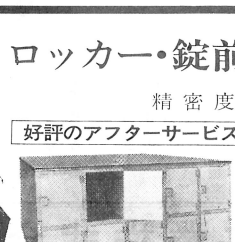

さくら錠一式
浴場ロッカー
下足箱、傘入箱
貸ロッカー
内装工事一式
桜木工業株式会社
本社　東京都品川区勝島1-3-27　〒140　TEL 3765-3331

みんなで入ろう
全浴連
生命共済へ！
全国公衆浴場業環境衛生同業組合連合会

皆様の省エネに奉仕する　高性能シルバ温水器
新案……温水器……特許
◉超薄型集合分散方式（三連式）
特長　◎熱交換抜群（廃湯に近い温度）30°～39°
◎耐久力は特種電気溶接に依り半永久的
◎外枠には木製の外、ガラス繊維プラスチックネオランバFFUにて保温及腐蝕しない
●ステンレスSUS304（18.8クローム）0.35㎜
新案特許703510．14069048．他出願中
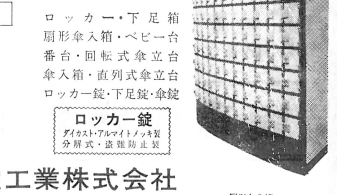

有限会社　豊田製作所
〒132 東京都江戸川区平井7-17-37　TEL(03)3612-0629
（カタログ進呈・御一報次第参上致します）

ロッカー・錠前の専門メーカー
精密度は抜群!!
好評のアフターサービス
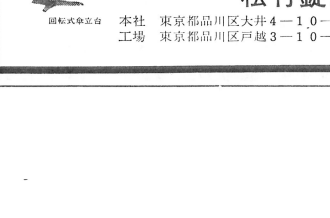
回転式傘立台
ロッカー・下足箱
扇形傘入箱・ベビー台
番台・回転式傘立台
傘入箱・直列式傘立台
ロッカー錠・下足錠・傘錠
ロッカー錠
ダイカスト・アルマイトメッキ製
分解式・盗難防止装
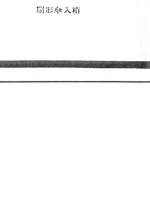
扇形傘入箱
松竹錠工業株式会社
本社　東京都品川区大井4-10-6　電話　本社(3771)7477(3771)9687
工場　東京都品川区戸越3-10-12　工場(3781)5472(3782)9189

浴場余話

大原十六

ゆのことば【湯殿始】生後三日目の生児に湯を浴びさせること。初湯。産の湯殿始めやの春」

ゆや【湯屋】湯殿、浴室。「湯屋」

ゆのこ【湯粉】湯粉、浴室。

ゆのはな【湯花】湯の花。

ゆのはら【湯原】湯原。

ゆのはる【湯春】湯の春。

ゆのはるか【湯はるか】湯はるか。

ゆのはるかぜ【湯はるかぜ】湯はるかぜ